

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P.217

0501 消防総務事務に要する経費 21,569,000 円 (24,470,000 円)

[その他 429,000 円 一財 21,140,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:危険物許認可手数料 429,000 円]

○ 目的

多様化、高度化する住民ニーズに的確かつ効果的に対応するため、適正な消防行政事務の推進を図る。

○ 内容

各種災害による被害を軽減するための取組みや、高齢化の進展等による救急需要の増加に対応するなど、住民サービスの向上を図る。

・平成 28 年出動件数[H28. 1. 1~H28. 12. 31] () は、平成 27 年の件数

火災 18 件 (21 件)

救急 4,584 件 (4,492 件)

救助 47 件 (50 件)

[担当：消防本部 総務課] P.219

2001 職員研修に要する経費 4,034,000 円 (3,729,000 円)

[その他 938,000 円 一財 3,096,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:研修入校本人負担分 672,000 円]

[諸収入:県立消防学校派遣教官費負担金 266,000 円]

○ 目的

複雑多様化する各種災害に対応するため、高度な知識や技術を兼ね備えた人材育成による組織力の向上を図る。

○ 内容

消防大学校、茨城県立消防学校及びその他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣し、法令、活動基準、災害事例等の広範囲な知識を習得させ、安全・確実・迅速に活動できる能力と正確な判断力の向上を図る。

平成 30 年度から 2 年間、茨城県立消防学校へ教官として 1 名を派遣するため、消防大学校警防科へ入校する。なお、入校に係る経費は茨城県の負担となる。

消防大学校における研修

・幹部科 1 名

・警防科	1名
茨城県立消防学校における研修	
・初任科	9名
・救急科	3名
・救助科	2名
・特殊災害科	1名
・火災調査科	2名
・警防科	2名
・水難救助科	1名

[担当：消防本部 総務課] P. 220

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 25,653,000円 (31,654,000円)

[地方債 4,000,000円 その他 524,000円 一財 21,129,000円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 4,300,000円×95%≒4,000,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 300,000円]

[諸収入：いばらき指令センター基地局電気代 224,000円]

○ 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の適正な維持管理を図る。

○ 内容

消防庁舎施設及び設備の点検、修繕等を実施し、職場環境の充実に図る。また、昭和58年9月に竣工した櫛木消防署の大規模改修工事实施設計を委託し、平成30年度に本工事を実施する。

- ・消防庁舎
 - 取手市消防本部
 - 取手消防署
 - 戸頭消防署
 - 吉田消防署
 - 櫛木消防署
 - 宮和田出張所

[担当：消防本部 警防課] P. 220

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 12,119,000円 (11,952,000円)

[一財 12,119,000円]

○ 目的

火災及び救助などの災害時に出動する消防自動車等が、十分な能力を発揮できるよう適切な維持管理を行う。

○ 内容

・主な配備車両	指揮車	1台
	指令車	4台
	はしご車	1台
	救助工作車	1台
	水槽付ポンプ車	5台(化学車1台含む)
	ポンプ車	4台
	重機搬送車	1台(重機1台含む)

[担当：消防本部 警防課] P.221

2501 救急救命士の養成に要する経費 3,419,000円 (3,508,000円)

[その他 91,000円 一財 3,328,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入:研修入校本人負担分 91,000円]

○ 目的

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命効果のさらなる向上を図る。

○ 内容

(1) 各消防署所の救急隊に、常時1名以上の救急救命士の配置を可能にするため、1名の救急救命士を養成する。

救急救命士資格取得者 33名

・救急救命士の養成

①期間 平成29年9月～平成30年3月

②場所 東京都八王子市南大沢4-5 救急救命東京研修所

③経費 入校負担金 2,071,000円

旅費 72,000円

テキスト及び受験料等 100,000円

計 2,243,000円

(2) 救急救命士を含めた救急隊員の資質向上のため、1名の指導的立場の救急救命士を養成する。

指導的立場の救急救命士取得者 2名

・指導的立場の救急救命士の養成

①期間 平成29年4月～平成29年6月

②場所 福岡県北九州市八幡西区大浦3-8-1 救急救命九州研修所

③経費 入校負担金 324,000円

旅費 89,000円

計 413,000円

(3) 救急救命士気管挿管病院実習のため、筑波大学附属病院に2名とJAとりで総合医療センターに1名を実習委託する。

・実習期間

筑波大学附属病院	1名	平成29年6月上旬～30症例を終了するまで
	1名	平成29年9月上旬～30症例を終了するまで
JAとりで総合医療センター	1名	平成29年12月上旬～30症例を終了するまで

[担当：消防本部 総務課] P.222

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 20,816,000円 (22,312,000円)

[その他 5,000円 一財 20,811,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入:いばらき指令センター設備保険料受入金 5,000円]

○ 目的

県内33市町20消防本部が共同運用する「いばらき消防指令センター」により、様々な情報が一元化・共有化され、よりの確で迅速な消防・救急業務や関係機関等への情報提供が可能となる。

○ 内容

いばらき消防指令センターの維持管理に必要な負担金等である。

1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P.222

0501 救急業務に要する経費 5,404,000円 (6,092,000円)

[一財 5,404,000円]

○ 目的

救急資機材の適正な管理と、的確な救急業務の遂行を図る。

○ 内容

救急活動に必須のガーゼ類や感染防止衣などの消耗品及び医薬材料等の充実や、隊員の感染防止対策を適正に行う。また、住民への応急手当の普及啓発活動の推進を図る。

・救急自動車配備状況 高規格救急自動車 6台(予備車1台含む)

1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P.223

2001 消防団員に要する経費 59,410,000円 (53,682,000円)

[国・県 571,000円 その他 12,132,000円 一財 46,707,000円]

* 特財積算根拠

[県補:茨城県消防団充実強化推進事業費補助金 571,000円]

[諸収入:消防団員退職報償金受入金 12,000,000円]

[諸収入:消防団福祉共済返戻金 132,000円]

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実を図る。

○ 内容

消防団員の報酬や手当等をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補償共済負担金などの各種負担金等である。

消防団の装備の基準一部改正により消防団本部・各消防分団にトランシーバーを配備し双方向の情報伝達が可能となる装備を充実させる。また、消防団員服制基準一部改正により全消防団員の活動服を更新する。

・消防団員の定数 649人

[担当:消防本部 総務課] P.224

2101 消防団の運営に要する経費 63,818,000円 (42,857,000円)

[地方債 41,000,000円 その他 780,000円 一財 22,038,000円]

* 特財積算根拠

[市債:消防防災設備整備事業債 36,639,000円×1/2×100%≒18,300,000円]

[市債:消防防災設備整備事業債 (36,639,000円-18,300,000円)×90%≒16,500,000円]

[市債:消防防災施設整備事業債 6,980,000円×90%≒6,200,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 780,000円]

○ 目的

消防団組織の充実した運営の維持と活性化を図る。

○ 内容

消防団活動に必要な施設等の維持管理を行う。

・消防団車庫35棟のうち、老朽化の著しい2棟を改築する。

・消防団車両整備計画によりポンプ車2台を更新する。

消防団組織 1本部35分団(女性消防分団含む)

消防団配備車両 ポンプ車 19台(うち2台更新)

小型ポンプ積載車 16台

1 消防費 4 消防施設費

[担当:消防本部 警防課] P.225

2001 消防水利の整備に要する経費 22,850,000円 (0円)

[国・県 4,080,000円 地方債 15,800,000円 一財 2,970,000円]

* 特財積算根拠

[国補:消防防災施設整備補助金 基準額8,160,000円×1/2=4,080,000円]

[市債:消防防災施設整備事業債 (8,160,000円-4,080,000円)×90%≒3,600,000円]

[市債:消防防災施設整備事業債 13,631,000円×90%≒12,200,000円]

○ 目的

円滑な消火活動を行うため消防水利の適切な設置を行う。

○ 内容

消防水利不足地域へ耐震性貯水槽1基を設置する。

[担当:消防本部 警防課] P.225

2201 消防施設の整備に要する経費 105,479,000円(214,006,000円)

[国・県 26,208,000円 地方債 71,100,000円 一財 8,171,000円]

* 特財積算根拠

[国補:緊急消防援助隊設備整備費補助金 基準額 23,316,000円×1/2=11,658,000円]

[国補:緊急消防援助隊設備整備費補助金 基準額 29,100,000円×1/2=14,550,000円]

[市債:消防防災設備整備事業債 (23,316,000円-11,658,000円)×90%≒10,400,000円]

[市債:消防防災設備整備事業債 (29,100,000円-14,550,000円)×90%≒13,000,000円]

[市債:消防防災設備整備事業債 43,571,000円×90%≒39,200,000円]

[市債:消防防災設備整備事業債 9,492,000円×90%≒8,500,000円]

○ 目的

水槽付消防自動車と高規格救急自動車を更新し、消防・救急体制の充実強化を図る。

○ 内容

戸頭署に配備された平成8年式水槽付消防自動車の更新と、平成16年式高規格救急自動車を更新する。